

株主各位

大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号
ダイワボウホールディングス株式会社
代表取締役社長 阪 口 政 明

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、謹んでお見舞い申しあげます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区大手前2丁目1番2号
国民會館住友生命ビル12階 武藤記念ホール
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第100期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第100期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiwabo-holdings.com/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、中国をはじめとした新興国の経済成長による輸出の伸長や政府の経済対策効果に支えられ、総じて緩やかな回復を続けましたが、急激な円高や原燃料価格の高止まり、さらに東日本大震災の影響により不透明感を強めました。

当社グループを取り巻く環境は、企業による設備投資やIT関連投資では低調ながらも底堅い動きが見え始めましたが、個人消費は厳しい雇用情勢や所得環境の影響を受け、依然として景況感の改善が見られないまま推移しました。

このような情勢下、当社グループは平成22年4月から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画の2年目を迎えました。急速に変貌する事業環境のなか、グループ内の連携を深め、国際マーケットへの市場開拓や既存事業の枠組みを超えた事業領域の創造など、新たな収益基盤の強化に向けた取り組みを進めました。

さらに、当社は平成24年4月からの次期中期経営計画策定に向け、今後のあるべき当社グループの成長戦略を検討してまいりましたが、ITインフラ流通事業と繊維事業に加えて、持分法適用会社である株式会社オーエム製作所の産業機械事業を当社グループの第三の柱とすることにより、グループ各社との緊密な戦略的連携によるグローバル市場での事業拡大を図ることが必要であるとの結論に達しました。そのため、平成23年2月4日をもって同社の完全子会社化に向けて公開買付けを実施することを決議し、平成23年3月29日付で同社の株式を追加取得し連結子会社といたしました。

なお、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響につきましては、ダイワボウ情報システム株式会社の物流センターにおいて一部に被害が生じ、業務を休止しておりましたが、既に復旧いたしております。

当期の各事業分野の状況につきましては、ITインフラ流通事業では、全国各地域に配置した事業所、物流拠点により地域に密着した営業展開を推進し、特に重点地域として首都圏の販売強化に努めました。また、商品の付加価値向上を図るため、カスタマイズセンターの機能強化により、高度化・多様化する需要家への対応力強化を図ったほか、Web販売事業者向けの拡販に取り組みました。

合繊・機能資材事業では、合繊部門は自社素材の研究開発体制をベースに、重点顧客との取り組みを一段と進展させる一方、レーヨン部門では各種の機能素材の販売に注力しました。機能製品部門では、フィルター商品群や土木資材関連の拡販に努めたほか、樹脂加工部門では重布関連商品の販売強化を図りました。

衣料品・生活資材事業では、国内開発拠点の整備により、開発素材を活用したインナー製品ならびに新規ブランドの拡販に取り組みむとともに、寝装製品の収益拡大に努めました。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、連結売上高は4,524億9千5百万円（前期比35億2千4百万円増）、連結経常利益は54億3千5百万円（前期比18億9百万円増）となりましたが、連結当期純利益では投資有価証券評価損および東日本大震災の発生に伴う損失等を計上し、14億3百万円（前期比5千万円減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### （ITインフラ流通事業）

主力の情報機器販売部門においては、法人向け市場ではIT投資が慎重さを伴いながらも緩やかな回復傾向を示すなか、首都圏を中心に「地域密着」を基本とした販売体制の強化を推し進めるとともに、パソコンの販売に伴う周辺機器の販売に一段と注力し、受注を順調に伸ばしました。個人向け市場では家電量販店向けを中心にWindows 7搭載パソコンやデジタル家電の販売が増加したほか、電子商取引対応のWeb販売事業者向け販売が拡大しました。

また、システムインテグレーション部門においては、期の後半から民間・公共分野ともにシステム開発が活発化する兆しをみせ、顧客サービスおよび販売効率の向上に努めることにより、売上・利益ともに拡大しました。

以上の結果、当事業の売上高は3,931億8千4百万円（前期比0.7%増）、営業利益は53億7千万円（前期比76.1%増）となりました。

#### （化繊・機能資材事業）

化繊事業では、合繊部門においては、衛生材用途およびコスメ関連向けの不織布製品が順調に売上を確保し、合繊綿も衛生材・建材・産業資材の各用途で堅調に推移しましたが、除菌関連製品の需要が減退し、減収減益となりました。レーヨン部門においては、衣料用快適素材はインナー向けを中心に順調に販売を拡大しましたが、対米向け難燃素材は長期化する円高と海外メーカーとの競争激化により、苦戦を強いられました。

機能資材事業では、樹脂加工部門においては、主力の重布関連商品やコンテナ用途の需要回復などにより受注が拡大し、機能製品部門においては、カートリッジフィルターや合繊帆布が売上を牽引するとともに、河川関連シートなどの土木資材関連商品や濾過布も好調に推移しましたが、キャンバス部門の販売は伸び悩みました。

以上の結果、当事業の売上高は328億4千5百万円（前期比0.9%増）、営業利益は8億9千3百万円（前期比52.1%減）となりました。

#### （衣料品・生活資材事業）

主力の製品部門においては、インナー製品では婦人向け機能性インナーや海外向けトランクスを中心に販売は拡大しました。カジュアル製品では自社の開発素材を活かした製造小売業との取り組みにより前年並みの売上を確保する一方、スポーツ向けをはじめとしたブランド展開が好調に推移し収益は改善しました。多機能マスクでは需要の一巡により販売が低迷する一方、健康・環境をテーマとする商材に注力しました。また、テキスタイル部門においては、寝装用途では高付加価値商品への転換により収益を確保しましたが、衣料用途では円高の影響を受け海外向けの販売は低迷しました。

以上の結果、当事業の売上高は208億1千3百万円（前期比7.1%増）、営業損失は4千7百万円（前期は6千3百万円の営業損失）となりました。

(その他事業)

ゴム部門においては、工業用スポンジ分野は堅調に推移しましたが、スポーツ用品分野は需要不振が続き、エンジニアリング部門でも企業の設備投資抑制の影響により厳しい状況が続きました。

以上の結果、当事業の売上高は56億5千1百万円（前期比11.2%減）、営業損失は9千4百万円（前期は1億3千8百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期に実施した設備投資は、ITインフラ流通事業における販売物流管理システムの能力増強および化繊・機能資材事業における樹脂防水加工設備の更新によるものが主であります。投資金額は12億2千7百万円で、所要資金は自己資金で賄いました。

また、株式会社オーエム製作所の普通株式に関する公開買付けの実施に伴う金額は108億円で、所要資金は借入金で賄いました。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントラインを締結しております。コミットメントラインの総額は227億円で、当期末の実行残高は107億円であります。

(3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、従来関連会社であった株式会社オーエム製作所について、普通株式に対する公開買付けの実施により株式を追加取得し、平成23年3月29日付で同社を連結子会社としました。

これに伴い、株式会社オーエム製作所の子会社であるオーエム金属工業株式会社、オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、O-M(U. S. A.), INC. およびTAIWAN O-M CO., LTDも当社の連結子会社となりました。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第 97 期<br>(平成20年3月期) | 第 98 期<br>(平成21年3月期) | 第 99 期<br>(平成22年3月期) | 第 100 期<br>(当連結会計年度<br>平成23年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 67,275               | 259,484              | 448,970              | 452,495                          |
| 経 常 利 益(百万円)       | 2,210                | 2,272                | 3,626                | 5,435                            |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 982                  | 313                  | 1,454                | 1,403                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 7円20銭                | 2円29銭                | 9円29銭                | 7円67銭                            |
| 総 資 産(百万円)         | 84,664               | 191,707              | 201,955              | 212,514                          |
| 純 資 産(百万円)         | 27,831               | 27,524               | 36,553               | 39,643                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 199円14銭              | 187円53銭              | 196円55銭              | 207円18銭                          |

- (注) 1. 第98期の平成20年10月より、ダイワボウ情報システム株式会社および同子会社4社を連結子会社としております。これに伴い、売上高および総資産が大幅に増加しております。
2. 第99期より、ダイワボウ情報システム株式会社および同子会社4社の業績が通期で加算されております。これに伴い、売上高が大幅に増加しております。
3. 第99期の平成21年12月に増資を実施したため、純資産が増加しております。
4. 第100期の平成23年3月より、株式会社オーエム製作所および同子会社6社を連結子会社としております。これに伴い、総資産が増加しております。

#### (5) 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、新興国の持続的な経済拡大や欧米諸国の景気持ち直しが見られるものの、東日本大震災に起因する企業の投資意欲や消費者心理の委縮傾向が懸念されるなど、引き続き厳しい情勢が予測されます。

このような状況のもと、当社グループは平成23年4月から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画の最終年度を迎えました。本最終事業年度は、経営方針であるグローバルな視点での事業ネットワークの構築とバリュー・イノベーション（価値革新）を積極的に進める一方、ITイン

フラ流通事業ならびに繊維事業と、経営統合により加わった産業機械事業との相乗効果により、事業領域と連結収益力の拡大を目指します。特に、産業機械事業では当社グループの経営インフラや海外ネットワークを最大限活用し、新興国市場における生産基盤の確立と販売体制の強化を図ってまいります。

一方、事業別の施策では、ITインフラ流通事業では、パソコンのクラウド化を念頭に置き、徹底したローコスト体制を基本に、全国の事業拠点を活用した地域密着の効率的な販売により、仕入先や顧客との関係強化に努めるとともに、特に首都圏などの重点地域や電子商取引などについて、集中的に取り組んでまいります。また、次世代無線通信事業についても、顧客向けのカスタマイズ機能を最大限活用することにより普及拡大を図ってまいります。

合繊・機能資材事業のうち、合繊部門では原綿から製品展開まで、素材開発を基盤にした一貫生産体制により商品の高付加価値化を推し進めます。レーヨン部門では、快適素材など機能性を活かした商材の拡販に注力する一方、機能製品部門ではフィルター関連商品のさらなる高機能化に取り組む、海外への販売を加速させます。

衣料品・生活資材事業では、国内のグループ連携による開発機能を活用して、コア事業のインナー製品の競争力をさらに強化するとともに、健康・環境をテーマとするメディカル分野や環境浄化分野の商品群の拡充を図ります。一方、インドネシアにおける新たな生産拠点の設立により、既存の事業拠点とのグローバルオペレーションを充実させ、生産・販売の両面から海外戦略をより一層拡大させてまいります。

さらに、このたびの経営統合により、グループ経営体制がさらに拡充されたことから、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の充実とあわせて、より強固なコーポレートガバナンス体制を構築し、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーとの良好な関係を保ちながら、連結企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

| 会 社 名                         | 資 本 金<br>(百万円)      | 議 決 権<br>比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-------------------------------|---------------------|----------------|-------------------------|
| ダイワボウ情報システム株式会社               | 11,813              | 100.0          | 情報処理機器・通信機器の販売          |
| 大 和 紡 績 株 式 会 社               | 100                 | 100.0          | 株式または持分の保有による事業活動の支配・管理 |
| 株式会社オーエム製作所                   | 1,660               | 90.9           | 工作機械・自動機械の製造、販売         |
| ダイワボウノイ株式会社                   | 100                 | 100.0          | 繊維製品の製造、販売              |
| ダイワボウプログレス株式会社                | 100                 | 100.0          | 産業用資材・ゴム関連製品の製造、販売      |
| ダイワボウポリテック株式会社                | 310                 | 100.0          | 合繊綿・不織布の製造、販売           |
| カンボウプラス株式会社                   | 1,020               | 100.0          | 綿・化合繊布等の染色、樹脂防水加工       |
| ダイワボウレーヨン株式会社                 | 1,200               | 100.0          | スフ綿・スフ糸の製造、販売           |
| ダイワボウアドバンス株式会社                | 80                  | 100.0          | 衣料品の販売                  |
| ダイワボウオーシャンテック株式会社             | 490                 | 100.0          | 電気機器の組立、製造、販売           |
| 大 和 紡 観 光 株 式 会 社             | 50                  | 100.0          | ホテル業                    |
| ダイワボウエステート株式会社                | 30                  | 100.0          | 不動産の賃貸借、管理              |
| ダヤニ・ガーメント・インドネシア              | 4,929百万ルピア          | 56.3           | 衣料品の縫製                  |
| ダイワ・ド・ブラジル                    | (出資金)<br>12,000千レアル | 90.0           | 綿紡績                     |
| 蘇州大和針織服装有限公司                  | (出資金)<br>5,498千USドル | 76.7           | 衣料品の縫製                  |
| ダイワボウ・インダストリアル・ファブリックス・インドネシア | 3,300千USドル          | 80.0           | 産業用織物の製造、販売             |

(注) 1. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



2. 従来の関連会社であった株式会社オーエム製作所は、普通株式に対する公開買付けの実施により株式を追加取得し、平成23年3月29日付で連結子会社となりました。
3. ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウオーシャンテック株式会社、大和紡観光株式会社、ダイワボウエステート株式会社の議決権比率は、大和紡績株式会社の所有に係る間接保有であります。
4. ダイワボウオーシャンテック株式会社は、平成22年7月1日に大洋化成株式会社から商号変更を行いました。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 事業内容       | 主要製品                                                    |
|------------|---------------------------------------------------------|
| ITインフラ流通事業 | コンピュータ機器および周辺機器の販売等                                     |
| 化合繊・機能資材事業 | 化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造加工販売業                               |
| 衣料品・生活資材事業 | 紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業                                    |
| 工作・自動機械事業  | 生産設備用機械製品、鋳物製品の製造販売業                                    |
| その他事業      | 電気機器の組立製造販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業 |

(8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

| 名称    | 所在地    |
|-------|--------|
| 本社    | 大阪市    |
| 東京事務所 | 東京都中央区 |

② 子会社

| 名 称                           | 事業所名   | 所在地    | 主要製品      |
|-------------------------------|--------|--------|-----------|
| ダイワボウ情報システム株式会社               | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 東京支社   | 東京都品川区 |           |
|                               | 支店・営業所 | 全国87拠点 |           |
| 大 和 紡 績 株 式 会 社               | 本 社    | 大 阪 市  |           |
| 株式会社オーエム製作所                   | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 東京支店   | 東京都台東区 |           |
|                               | 宍道工場   | 島根県松江市 | 自動機械、工作機械 |
|                               | 長岡工場   | 新潟県長岡市 | 工作機械      |
| ダイワボウノイ株式会社                   | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 東京支店   | 東京都中央区 |           |
| ダイワボウプログレス株式会社                | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 出雲工場   | 島根県出雲市 | 産業用資材     |
|                               | 明石工場   | 兵庫県明石市 | 工業用スポンジ   |
|                               | 益田工場   | 島根県益田市 | 自転車用タイヤ   |
| ダイワボウポリテック株式会社                | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 播磨工場   | 兵庫県加古郡 | 合繊綿       |
|                               | 美川工場   | 石川県白山市 | 不織布       |
|                               | 益田工場   | 島根県益田市 | 不織布       |
| カンボウプラス株式会社                   | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 東京支店   | 東京都中央区 |           |
|                               | 福井工場   | 福井県鯖江市 | 樹脂防水加工    |
| ダイワボウレーヨン株式会社                 | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 益田工場   | 島根県益田市 | スフ綿       |
| ダイワボウアドバンス株式会社                | 本 社    | 大 阪 市  |           |
|                               | 東京支店   | 東京都中央区 |           |
| ダヤニ・ガーメント・インドネシア              | 本社・工場  | インドネシア | 衣料品       |
| ダイワ・ド・ブラジル                    | 本社・工場  | ブラジル   | 紡績糸       |
| 蘇州大和針織服装有限公司                  | 本社・工場  | 中 国    | 衣料品       |
| ダイワボウ・インダストリアル・ファブリックス・インドネシア | 本社・工場  | インドネシア | 産業用織物     |

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

| 従業員数（名） | 前期末比増減数（名） |
|---------|------------|
| 5,902   | 266        |

(注) 上記には嘱託社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

| 借入先             | 借入金残高（百万円） |
|-----------------|------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 19,920     |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 5,800      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 4,120      |
| 株式会社日本政策投資銀行    | 3,154      |
| 農林中央金庫          | 3,100      |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
(注) 平成22年6月29日開催の第100回定時株主総会決議での定款変更により、発行可能株式総数は121,189,000株増加いたしました。
- (2) 発行済株式の総数 183,397,488株
- (3) 株主数 29,417名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|---------------------------|---------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 5,014   | 2.74    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 4,536   | 2.48    |
| 第一生命保険株式会社                | 4,000   | 2.18    |
| 株式会社みずほコーポレート銀行           | 3,586   | 1.96    |
| 日本興亜損害保険株式会社              | 3,172   | 1.73    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 2,718   | 1.48    |
| 日本証券金融株式会社                | 2,181   | 1.19    |
| ダイワボウ従業員持株会               | 2,018   | 1.10    |
| 松井証券株式会社                  | 1,477   | 0.81    |
| ダイワボウ共栄会                  | 1,456   | 0.79    |

(注) 持株比率は、自己保有株式（175,703株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成23年3月31日現在）

| 地 位               | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                        |
|-------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長           | 菅 野 肇   | 株式会社オーエム製作所 監査役                                                                      |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 阪 口 政 明 | ダイワボウ情報システム株式会社<br>監査役                                                               |
| 代表取締役役員<br>専務執行役員 | 北 孝 一   | 戦略事業推進室、監査室担当兼戦略事業<br>推進室長<br>ダイワボウ情報システム株式会社 取締役<br>大和紡績株式会社 取締役社長                  |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 野 上 義 博 | ITインフラ流通事業統括<br>ダイワボウ情報システム株式会社<br>取締役社長                                             |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 安 永 達 哉 | ITインフラ流通事業副統括<br>ダイワボウ情報システム株式会社<br>専務取締役                                            |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 柏 田 民 夫 | 化学繊維事業・産業資材事業統括兼知的財<br>産室担当<br>大和紡績株式会社 取締役<br>カンボウプラス株式会社 取締役社長                     |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 山 村 芳 郎 | 関連事業統括兼経営企画室、財務IR室、<br>人事総務室、法務コンプライアンス室担当<br>大和紡績株式会社 取締役<br>ダイワボウアソシエ株式会社<br>取締役社長 |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 門 前 英 樹 | 繊維テキスタイル・製品事業統括<br>大和紡績株式会社 取締役<br>ダイワボウノイ株式会社 取締役社長<br>ダイワボウアドバンス株式会社<br>取締役社長      |
| 取締役役員<br>常務執行役員   | 小 山 芳 男 | ITインフラ流通事業副統括兼経営企画<br>室、財務IR室、人事総務室、法務コン<br>プライアンス室副担当<br>ダイワボウ情報システム株式会社<br>常務取締役   |
| 取 締 役             | 加 藤 匡   |                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役         | 足 立 裕   | 大和紡績株式会社 監査役                                                                         |
| 常 勤 監 査 役         | 寺 口 功 一 | 大和紡績株式会社 監査役                                                                         |
| 監 査 役             | 安 木 健   | 弁護士                                                                                  |
| 監 査 役             | 武 藤 満 夫 | 双日コスメティックス株式会社<br>代表取締役社長                                                            |

- (注) 1. 取締役 加藤 匡氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 安木 健、武藤満夫の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 加藤 匡氏ならびに監査役 安木 健、武藤満夫の両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員 (名)  | 支給額 (百万円)  |
|--------------------------|-----------|------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 12<br>(1) | 123<br>(7) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 42<br>(12) |
| 合 計                      | 16        | 165        |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役 武藤満夫氏は、双日コスメティックス株式会社の代表取締役社長の職を兼務しておりましたが、平成23年3月31日付で同社代表取締役を退任しております。なお、当社と双日コスメティックス株式会社との間には取引関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役 加藤 匡氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席しております。また、経営者としての豊富な経験および金融業における幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
  - ・監査役 安木 健氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査役会4回のうち4回に出席しております。また、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

- ・ 監査役 武藤満夫氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち16回、監査役会4回のうち4回に出席しております。また、他の上場会社の法務審査部門の執行役員としての経験を活かし、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                    | 支 払 額 (百万円) |
|----------------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 65          |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 97          |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準の適用に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善する見込みがないと判断した場合、もしくは、監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、法令遵守および企業倫理の浸透をグループ会社の取締役および使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知および社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
  - ② 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守および企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。
  - ③ 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイヤボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。
  - ② 取締役および監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
  
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
  - ② 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。



(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度の採用により、取締役会の機能を戦略の立案、業務執行の監督に特化し、執行役員にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。
- ② 当社グループは、中期経営3カ年計画および年度事業計画を策定し、毎月の取締役会や定期的開催する執行役員会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底する。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
- ② 当社グループの事業ドメイン別の事業運営に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、持株会社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査室に属する使用人は、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。
- ② 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告する。
    - A 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
    - B 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
    - C 重大な法令・定款違反その他重要な事項
  - ② 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができ、当該取締役または使用人はこれに応じる。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、事業会社の各部門にも出向いて業務執行を監査する。
  - ② 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

- (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の皆様の自由な意志によって行われるべきであり、例えば当社株式の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではありません。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、最近の資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいて

は株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主の皆様が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

そのような提案に対して、当社取締役会といたしましては、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上および株主共同の利益のために、次の取組みを実施しております。

### ① 経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されましたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立と、継続して事業構造の改革を実行してまいりました。

これに加え、当社は一連のグループ経営体制の改革の総仕上げといたしまして、このたび工作機械および自動機械の製造販売を行う株式会社オーエム製作所を公開買付けによって連結子会社化し、さらに株式交換により完全子会社といたします。これらにより、IT関連の「情報インフラ」および繊維関連の「生活インフラ」に「産業インフラ」を加えることで、それらを総合した「社会インフラ」の領域で顧客満足を追求し、地球環境との共生と持続可能な社会の創造への貢献を目指してまいります。

### ② 中期経営3ヵ年計画

当社は平成21年4月1日から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画に取り組んでおります。本計画では、「ハードとソフトの融合により、21世紀の新たな生活文化の提案と人に優しい地球環境への貢献を使命とするパイオニア集団を目指す」というグループ経営理念のもと、各社のシナジー効果を追求し最終年度の平成24年3月に向けて、グループとしての連結企業価値の向上と社会的責任を果たしてまいります。

- (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合に、株主の皆様へ、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを適切に判断していただくために情報提供や検討期間の確保がなされることが不可欠であると考えています。

そのため、本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主および投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものです。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.daiwabo-holdings.com/>）に掲載されている平成21年5月13日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

- (4) 前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的としているものではありません。

### ① 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記(3)に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

### ② 事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入されたものです。また、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

### ③ 必要性・相当性確保の原則

#### ア. 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、その判断の概要については株主および投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

イ．合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

ウ．デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、本プラン導入を機に、取締役の任期を1年へ短縮いたしましたので、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本方針の継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様の意思が反映できることになるため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                |                |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
|                 | 百万円            |                        | 百万円            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>143,928</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>129,901</b> |
| 現金及び預金          | 15,262         | 支払手形及び買掛金              | 87,842         |
| 受取手形及び売掛金       | 89,672         | 短期借入金                  | 30,427         |
| 商品及び製品          | 22,468         | 一年以内償還社債               | 500            |
| 仕掛品             | 2,471          | 未払法人税等                 | 1,005          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,784          | 賞与引当金                  | 2,364          |
| 繰延税金資産          | 1,835          | 役員賞与引当金                | 77             |
| その他             | 10,892         | 製品保証引当金                | 78             |
| 貸倒引当金           | △458           | その他                    | 7,605          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>68,586</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>42,969</b>  |
| <u>有形固定資産</u>   | <u>45,187</u>  | 長期借入金                  | 28,889         |
| 建物及び構築物         | 10,096         | 繰延税金負債                 | 4,356          |
| 機械装置及び運搬具       | 7,937          | 退職給付引当金                | 5,157          |
| 土地              | 26,150         | 役員退職慰労引当金              | 31             |
| その他             | 1,003          | 関係会社事業損失引当金            | 4              |
| <u>無形固定資産</u>   | <u>12,529</u>  | 預り保証金                  | 3,686          |
| のれん             | 11,453         | その他                    | 843            |
| その他             | 1,076          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>172,871</b> |
| <u>投資その他の資産</u> | <u>10,869</u>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 投資有価証券          | 6,319          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>40,897</b>  |
| 長期貸付金           | 255            | 資 本 金                  | 21,696         |
| 破産更生債権等         | 279            | 資 本 剰 余 金              | 6,366          |
| 繰延税金資産          | 723            | 利 益 剰 余 金              | 12,953         |
| その他             | 4,020          | 自 己 株 式                | △118           |
| 貸倒引当金           | △729           | その他の包括利益累計額            | △3,030         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>212,514</b> | その他有価証券評価差額金           | △324           |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益                | △10            |
|                 |                | 為替換算調整勘定               | △2,696         |
|                 |                | 少 数 株 主 持 分            | 1,776          |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>39,643</b>  |
|                 |                | <b>負 債 、 純 資 産 合 計</b> | <b>212,514</b> |





# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日 残高                 | 21,696  | 6,366 | 12,099 | △54     | 40,107 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △549   |         | △549   |
| 当期純利益                         |         |       | 1,403  |         | 1,403  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △1      | △1     |
| 自己株式の処分                       |         | △0    |        | 0       | 0      |
| 持分法適用会社に対する持分<br>変動に伴う自己株式の増減 |         |       |        | △0      | △0     |
| 連結範囲の変動に伴う<br>自己株式の増減         |         |       |        | △62     | △62    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △0    | 853    | △63     | 789    |
| 平成23年3月31日 残高                 | 21,696  | 6,366 | 12,953 | △118    | 40,897 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                      |                   | 少 数 株 主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|--------------|----------------------|-------------------|----------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                |        |
| 平成22年3月31日 残高                 | △1,688           | 10           | △2,445               | △4,122            | 568            | 36,553 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                      |                   |                |        |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                      |                   |                | △549   |
| 当期純利益                         |                  |              |                      |                   |                | 1,403  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                      |                   |                | △1     |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                      |                   |                | 0      |
| 持分法適用会社に対する持分<br>変動に伴う自己株式の増減 |                  |              |                      |                   |                | △0     |
| 連結範囲の変動に伴う<br>自己株式の増減         |                  |              |                      |                   |                | △62    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,364            | △20          | △251                 | 1,091             | 1,208          | 2,299  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,364            | △20          | △251                 | 1,091             | 1,208          | 3,089  |
| 平成23年3月31日 残高                 | △324             | △10          | △2,696               | △3,030            | 1,776          | 39,643 |

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 42社

大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウスピテック株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、ダイワボウオーシャンテック株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ソーラー産業株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤徳国際カントリークラブ、大有商事株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社、ディーアイエスアートワークス株式会社、株式会社オーエム製作所、オーエム金属工業株式会社、オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P. T. Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、P. T. Daiwabo Sheetec Indonesia、O-M (U. S. A. )、INC.、TAIWAN O-M CO.、LTDである。

なお、大洋化成株式会社は平成22年7月1日に商号変更し、ダイワボウオーシャンテック株式会社となった。

また、株式会社オーエム製作所については、当連結会計年度において株式の追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社となったため、同社及び同社の子会社であるオーエム金属工業株式会社、オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、O-M (U. S. A. )、INC. 及びTAIWAN O-M CO.、LTDを、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益については持分法により反映している。

また、前連結会計年度において連結子会社であったシンジテキスタイル株式会社、ダイワボウソフトウェア株式会社、大洋化成(香港)有限公司及び江門市大洋化成有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外している。なお同社については上記連結子会社の数には含まれていないが、清算終了までの損益計算書については連結している。

### (2) 非連結子会社の数 3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 非連結子会社3社及び関連会社7社のうち、関連会社2社（主要な会社は、株式会社Z O A）について、持分法を適用した。

なお、株式会社オーエム製作所については、当連結会計年度において株式の追加取得により連結子会社となったため持分法適用の範囲から除外している。

適用外の非連結子会社3社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

- (2) 持分法の適用にあたり発生した投資差額で発生原因が不明なものについては、段階法により発生日以後5年間で均等償却している。
- (3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項  
持分法を適用した被投資会社の決算日は、3月31日が1社、12月31日が1社である。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、O-M (U.S.A.) , INC.及びTAIWAN O-M CO.,LTDの決算日は、12月31日である。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

### ① 有 価 証 券

その他有価証券

時 価 の あ る も の…決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時 価 の な い も の…移動平均法による原価法によっている。

- ② デ リ バ テ ィ ブ…ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。

- ③ 棚 卸 資 産…ITインフラ流通事業、化繊織・機能資材事業、衣料品・生活資材事業及びその他事業は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。工作・自動機械事業は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外（リース資産を除く）については、衣料品・生活資材事業、化繊・機能資材事業及びその他事業は、主として定額法、ITインフラ流通事業及び工作・自動機械事業は、定率法によっている。
- ② 無形固定資産：定額法によっている。  
（リース資産を除く）
- ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ④ 長期前払費用：均等償却によっている。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- 賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。
- 役員賞与引当金：連結子会社6社において、役員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。
- 製品保証引当金：連結子会社1社において、製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上している。
- 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。
- 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度末未償却残高は1,016百万円である。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定

額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却することとしている。

役員退職慰労引当金：連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

関係会社事業損失引当金：関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうちの当社負担見込額を計上している。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

なお、連結決算日までに為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象                |
|--------|----------------------|
| 為替予約   | 外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 借入金                  |

③ ヘッジ方針

当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。

(6) 消費税等の会計処理：税抜方式によっている。

5. のれんの償却方法及び償却期間：のれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしており、償却期間は5～10年である。

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

#### 1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10百万円、税金等調整前当期純利益は77百万円減少している。

#### 2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

### (表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 預金         | 0百万円      |
| 建物及び構築物    | 3,002百万円  |
| 土地         | 14,691百万円 |
| その他の有形固定資産 | 472百万円    |
| 投資有価証券     | 140百万円    |

対応する債務

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 短期借入金             | 2,285百万円 |
| 長期借入金 (返済期限一年内含む) | 8,053百万円 |

預金0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 49,333百万円

3. 受取手形割引高 50百万円

売掛金・手形債権流動化に伴う譲渡額は14,569百万円であり、そのうち買戻義務の上限額は1,040百万円である。

4. コミットメントライン

当社及び一部の子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントラインを締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 22,700百万円 |
| 借入実行残高        | 10,700百万円 |
| 差引借入未実行残高     | 12,000百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

| 用途                    | 場所     | 種類 | 減損損失<br>(百万円) |
|-----------------------|--------|----|---------------|
| 遊休資産<br>(ダイワボウエステート㈱) | 福井県福井市 | 土地 | 3             |
| 遊休資産<br>(ダイワボウエステート㈱) | 佐賀県佐賀市 | 土地 | 1             |

事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。

遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定している。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 183,397千株    | 一千株          | 一千株          | 183,397千株    |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 309千株        | 319千株        | 0千株          | 628千株        |

(注) 自己株式の数の増加319千株のうち、311千株は(株)オーエム製作所の株式取得による同社所有当社株式の当社持分の増加、8千株は単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 549             | 3               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 549             | 利益剰余金 | 3               | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |



(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブはヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価<br>(*) | 差額    |
|-----------------|-------------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金      | 15,262            | 15,262    | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 89,672            | 89,672    | —     |
| (3) 投資有価証券      |                   |           |       |
| 関係会社株式          | 1,434             | 1,121     | (313) |
| その他有価証券         | 4,576             | 4,576     | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金   | (87,842)          | (87,842)  | —     |
| (5) 短期借入金       | (22,588)          | (22,588)  | —     |
| (6) 長期借入金       | (36,728)          | (36,971)  | (242) |
| (7) 社債          | (500)             | (501)     | (1)   |
| (8) デリバティブ取引    |                   |           |       |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (8)               | (8)       | —     |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示している。また、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、連結貸借対照表計上額36,728百万円は、1年以内返済長期借入金7,838百万円を含んでいる。

(7) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している（上記(2)(4)参照）。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額308百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

### (賃貸等不動産に関する注記)

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産（土地を含む。）を有している。

#### 2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 6,034      | 6,487 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 207円18銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 7円67銭   |

### (その他の注記)

(取得による企業結合)

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社オーエム製作所

事業の内容 一般機械の製造販売事業、鋳造品の製造販売事業、その他事業  
(レジャー関連)

##### ② 企業結合を行った主な理由

人口の成熟化に伴う国内マーケット縮小の中、国際展開を視野に入れた事業戦略の構築、連結収益力の向上を図り、21世紀のダイワボウグループの更なる発展の礎を築くため。

##### ③ 企業結合日

平成23年3月29日

##### ④ 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式の取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社オーエム製作所

⑥ 取得した議決権比率

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 取得直前に所有していた議決権比率  | 28.54% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 62.33% |
| 取得後の議決権比率         | 90.88% |

(注1) 取得した議決権比率は、平成23年3月31日現在の株式会社オーエム製作所の発行済株式総数(33,200,000株)から、株式会社オーエム製作所の所有する自己株式の数(1,634,653株)及び単元未満株式の数(141,347株)を控除した株式数(31,424,000株)に係る議決権の数(31,424個)を基に算出した。

(注2) 取得した議決権比率に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入している。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                                         |           |
|------------|-----------------------------------------|-----------|
| 取得の対価      | 結合直前に保有していた株式会社オーエム製作所の普通株式の企業結合日における時価 | 4,843百万円  |
|            | 追加取得に伴い支出した現金                           | 10,577百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等                               | 241百万円    |
| 合計         |                                         | 15,662百万円 |

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

884百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,525百万円

② 発生原因

株式会社オーエム製作所の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                  |
|------|------------------|
| 流動資産 | 13,570百万円        |
| 固定資産 | 6,921百万円         |
| 資産合計 | <u>20,492百万円</u> |
| 流動負債 | 5,674百万円         |
| 固定負債 | 1,400百万円         |
| 負債合計 | <u>7,075百万円</u>  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(金額の表示)

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部                |         |
|-----------------|---------|------------------------|---------|
|                 | 百万円     |                        | 百万円     |
| <b>流 動 資 産</b>  | 5,835   | <b>流 動 負 債</b>         | 39,129  |
| 現金及び預金          | 2,281   | 短期借入金                  | 37,677  |
| 前払費用            | 10      | 一年以内償還社債               | 500     |
| 繰延税金資産          | 70      | 未払金                    | 759     |
| 短期貸付金           | 1,099   | 未払費用                   | 72      |
| 未収入金            | 2,551   | 未払法人税等                 | 8       |
| その他             | 186     | 未払消費税                  | 5       |
| 貸倒引当金           | △363    | 前受金                    | 74      |
| <b>固 定 資 産</b>  | 97,770  | 預り金                    | 19      |
| <u>有形固定資産</u>   | 99      | 賞与引当金                  | 12      |
| 建物              | 0       | <b>固 定 負 債</b>         | 31,107  |
| 車両運搬具           | 10      | 長期借入金                  | 25,060  |
| 工具器具及び備品        | 89      | 繰延税金負債                 | 5,262   |
| <u>無形固定資産</u>   | 25      | 退職給付引当金                | 456     |
| 電話加入権その他        | 25      | その他                    | 327     |
| ソフトウェア          | 0       | <b>負 債 合 計</b>         | 70,236  |
| <u>投資その他の資産</u> | 97,644  | <b>純 資 産 の 部</b>       |         |
| 投資有価証券          | 2,716   | <b>株 主 資 本</b>         | 33,773  |
| 関係会社株式          | 77,361  | 資 本 金                  | 21,696  |
| 出 資 金           | 37      | 資 本 剰 余 金              | 7,063   |
| 関係会社出資金         | 1,620   | 資本準備金                  | 7,063   |
| 長期貸付金           | 16,068  | その他資本剰余金               | 0       |
| 長期前払費用          | 6       | 利 益 剰 余 金              | 5,053   |
| その他             | 104     | 利益準備金                  | 274     |
| 貸倒引当金           | △270    | その他利益剰余金               | 4,778   |
| <b>資 産 合 計</b>  | 103,606 | 繰越利益剰余金                | 4,778   |
|                 |         | 自 己 株 式                | △40     |
|                 |         | 評価・換算差額等               | △403    |
|                 |         | <u>その他有価証券評価差額金</u>    | △403    |
|                 |         | <b>純 資 産 合 計</b>       | 33,369  |
|                 |         | <b>負 債 、 純 資 産 合 計</b> | 103,606 |

# 損 益 計 算 書 （平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）

|                 |        | 百万円   |
|-----------------|--------|-------|
| 営 業 収 益         |        | 3,487 |
| 営 業 費 用         |        | 1,132 |
|                 |        | 2,355 |
| 営 業 外 収 益       |        |       |
| 受取利息及び配当金       | 388    |       |
| 株式割当益           | 59     |       |
| そ の 他           | 13     | 461   |
|                 |        |       |
| 営 業 外 費 用       |        |       |
| 支払利息            | 727    |       |
| グループ再編関連費用      | 105    |       |
| そ の 他           | 100    | 933   |
|                 |        |       |
| 経 常 利 益         |        | 1,882 |
| 特 別 損 失         |        |       |
| 投資有価証券評価損       | 1,686  |       |
| そ の 他           | 25     | 1,711 |
|                 |        |       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 171   |
| 法人税、住民税及び事業税    | △1,330 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 834    | △496  |
|                 |        |       |
| 当 期 純 利 益       |        | 667   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                     |              |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                     |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 平成22年3月31日 残高               | 21,696  | 7,063     | 0              | 7,063        | 274       | 4,660                               | 4,935        | △39     | 33,656      |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                |              |           |                                     |              |         |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |                |              |           | △549                                | △549         |         | △549        |
| 当期純利益                       |         |           |                |              |           | 667                                 | 667          |         | 667         |
| 自己株式の取得                     |         |           |                |              |           |                                     |              | △1      | △1          |
| 自己株式の処分                     |         |           | △0             | △0           |           |                                     |              | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                                     |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 |         |           | △0             | △0           |           | 118                                 | 118          | △1      | 116         |
| 平成23年3月31日 残高               | 21,696  | 7,063     | 0              | 7,063        | 274       | 4,778                               | 5,053        | △40     | 33,773      |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成22年3月31日 残高               | △1,602           | △1,602         | 32,053 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △549   |
| 当期純利益                       |                  |                | 667    |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △1     |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 1,198            | 1,198          | 1,198  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,198            | 1,198          | 1,315  |
| 平成23年3月31日 残高               | △403             | △403           | 33,369 |



# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法によっている。

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産：定額法によっている。

(リース資産を除く)

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 長期前払費用：均等償却している。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異については、15年による按分額を償却している。なお、平成23年3月期末現在未償却残高は、31百万円である。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按

分した額を、それぞれの発生年度の翌事業年度から償却することとしている。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
|--------|-------|
| 金利スワップ | 借入金   |

(3) ヘッジ方針

当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理については有効性の評価の判定を省略している。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

**(会計方針の変更)**

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

投資有価証券： 115百万円

上記に対応する債務

関係会社の借入金： 115百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額：78百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

大和紡観光(株)： 126百万円

(株)赤穂国際カントリークラブ： 5百万円

P.T.Dayani Garment Indonesia： 20百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権： 3,268百万円

短期金銭債務： 13,874百万円

長期金銭債権： 16,068百万円

5. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。この契約に基づく当連事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

コミットメントラインの総額 17,500百万円

借入実行残高 10,700百万円

差引借入未実行残高 6,800百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益： 3,487百万円

営業費用： 456百万円

営業取引以外の取引による取引高：428百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式： 175,703株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 賞与引当金          | 5百万円      |
| 貸倒引当金繰入超過額     | 257百万円    |
| 退職給付引当金        | 185百万円    |
| 未払役員退職慰労金      | 44百万円     |
| 関係会社株式等評価損     | 1,504百万円  |
| 投資有価証券評価損      | 39百万円     |
| ゴルフ会員権評価損      | 52百万円     |
| 環境対策費          | 88百万円     |
| 繰越欠損金          | 61百万円     |
| その他有価証券評価差額金   | 172百万円    |
| その他            | 22百万円     |
| 繰延税金資産小計       | 2,434百万円  |
| 評価性引当額         | △2,019百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 414百万円    |
| 繰延税金負債         |           |
| 子会社株式に係る繰延税金負債 | △5,592百万円 |
| その他有価証券評価差額金   | △15百万円    |
| 繰延税金負債合計       | △5,607百万円 |
| 繰延税金負債の純額      | △5,192百万円 |

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 70百万円     |
| 固定負債－繰延税金負債 | △5,262百万円 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はない。
- ② 未経過リース料期末残高相当額  
注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はない。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額  
支払リース料 0百万円  
減価償却費相当額 0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

⑤ リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称       | 議決権の所有割合 | 関連当事者との関係                          | 取引の内容                                                     | 取引金額(百万円)                        | 科目                           | 期末残高(百万円)                      |
|-----|--------------|----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 子会社 | ダイワボウノイ㈱     | 間接100.0% | 資金の援助<br>役員兼任<br>被債務保証             | 資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1)<br>被債務保証(注5)                       | —<br>21<br>—                     | 長期貸付金<br>—<br>—              | 900<br>—<br>—                  |
| 子会社 | ダイワボウポリテック㈱  | 間接100.0% | 資金の援助<br>役員兼任<br>被債務保証             | 資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1)<br>被債務保証(注5)                       | —<br>36<br>—                     | 長期貸付金<br>—<br>—              | 2,268<br>—<br>—                |
| 子会社 | ダイワボウプログレス㈱  | 間接100.0% | 資金の援助<br>役員兼任<br>被債務保証             | 資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1)<br>被債務保証(注5)                       | —<br>74<br>—                     | 長期貸付金<br>—<br>—              | 3,049<br>—<br>—                |
| 子会社 | ダイワボウエステート㈱  | 間接100.0% | 資金の援助<br>短期資金の管理<br>被債務保証<br>担保の提供 | 資金の貸付(注1)<br>利息の受取(注1)<br>当社の借入に対する担保の提供(注2)<br>被債務保証(注5) | —<br>138<br>11,835<br>—          | 長期貸付金<br>—<br>—<br>—         | 7,193<br>—<br>—<br>—           |
| 子会社 | ダイワボウアソシエ㈱   | 直接100.0% | 役員兼任<br>経営指導                       | 業務委託(注3)                                                  | 159                              | —                            | —                              |
| 子会社 | ダイワボウ情報システム㈱ | 直接100.0% | 短期資金の管理<br>役員兼任<br>被債務保証<br>経営指導   | 利息の支払(注1)<br>営業収益(注4)<br>被債務保証(注6)<br>業務委託(注3)<br>未収連結法人税 | 78<br>1,352<br>9,600<br>233<br>— | 短期借入金<br>—<br>—<br>—<br>未収入金 | 11,000<br>—<br>—<br>—<br>1,588 |
| 子会社 | 大和紡績㈱        | 直接100.0% | 役員兼任<br>経営指導                       | 営業収益(注4)                                                  | 485                              | —                            | —                              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 子会社に対する資金の貸付及び子会社からの借入に対する金利については、市場金利を勘案して決定している。なお、担保は受け入れていない。
- (注2) 当社は、金融機関等からの借入金に対して、ダイワボウエステート㈱所有の工場財団、土地及び建物の担保提供を受けている。
- (注3) 当社は、ダイワボウアソシエ㈱及びダイワボウ情報システム㈱に総務、財務業務他の管理業務を委託している。委託料は、人件費等のコストを勘案し、合理的に決定している。
- (注4) 当社は、グループの経営効率性の向上を実現するために必要な経営管理にかかる役務及び便益を提供している。経営指導料は、子会社の売上高及び総資産に基づき合理的に決定している。
- (注5) 当社は、金融機関からの借入金に対して、ダイワボウノイ㈱、ダイワボウポリテック㈱、ダイワボウプログレス㈱及びダイワボウエステート㈱の連帯保証により、総額21,880百万円の債務保証を受けている。
- (注6) 当社は、金融機関からの借入金に対して、ダイワボウ情報システム㈱により、債務保証を受けている。

- (注7) 一部の債務超過会社に関する当社の損失負担見込額に対して貸倒引当金を計上している。なお、当事業年度における繰入額は11百万円であり、期末残高は602百万円である。
- (注8) 子会社が保有する当座預金等の短期資金については、キャッシュプーリングシステムにより当社へ集約することにより、グループ内の余剰資金を有効活用している。また、当システムによる子会社への貸付及び子会社からの借入に対する金利については、市場金利を勘案して決定している。なお、当システムによる短期資金の移動については、日々決済されるため、上表には記載はしていない。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- 1株当たり純資産額： 182円13銭  
1株当たり当期純利益： 3円64銭

**(その他の注記)**

企業結合に関する事項

連結注記表（その他の注記）に記載のとおりである。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項なし。

**(金額の表示)**

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイワボウホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田原 準 平 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊 介 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイワボウホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月24日

ダイワボウホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 足 立 裕 ㊟

常勤監査役 寺 口 功 一 ㊟

社外監査役 安 木 健 ㊟

社外監査役 武 藤 満 夫 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期は、グループ再編により事業ポートフォリオの革新を図るとともに、各分野での事業基盤の強化と連結収益力の向上に努めました。従いまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金3円 総額 549,665,355円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は、平成23年3月29日をもって関連会社であった株式会社オーエム製作所を連結子会社としたことに伴い、現行定款第2条（目的）の事業目的の一部変更を加えるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款                                                                                                                     | 変 更 案              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 第1章 総 則                                                                                                                     | 第1章 総 則            |
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むこと、<br>ならびに次の事業を営む会社および<br>これに相当する事業を営む外国会社<br>の株式もしくは持分を保有すること<br>により、当該会社の事業活動を支配、<br>管理することを目的とする。 | 第2条（目的）<br>（現行どおり） |

| 現 行 定 款                                                                           | 変 更 案                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 各種の繊維工業品の製造、加工および販売                                                           | (現行どおり)                                                                                 |
| (2) 電子機器、電気機器、通信機器およびその関連機器の販売、賃貸、保守、補修ならびにその周辺消耗品等の販売、情報処理関連中古機器・中古部品の購入、修理、販売業務 | (現行どおり)                                                                                 |
| (3) 情報処理に関するシステムの開発および販売、情報処理サービスおよびデータ管理の受託ならびに電気通信事業法に基づく電気通信事業                 | (現行どおり)                                                                                 |
| (4) インターネット等の情報通信システムによる通信販売、電子商取引の仲介、電子商取引とする店舗の経営および情報提供サービス                    | (現行どおり)                                                                                 |
| (第8号から移動)                                                                         | <u>(5)</u> 各種機械・器具・装置の設計、製造、販売、 <u>設置、施工</u> およびこれらの技術・情報の販売 <u>ならびに各種鋳造品・特殊鋼の製造、販売</u> |
| <u>(5)</u> 医薬部外品・医療用具・医療用品・健康器具の製造および販売                                           | <u>(6)</u> 医薬部外品・医療機器・医療用品・健康器具の製造および販売                                                 |
| <u>(6)</u> 合成樹脂およびその成型品ならびに化学工業品の製造、加工、販売                                         | <u>(7)</u> (現行どおり)                                                                      |
| <u>(7)</u> 生化学品および食品の製造、加工、販売                                                     | <u>(8)</u> (現行どおり)                                                                      |
| <u>(8)</u> 各種機械・器具・装置の設計、製造、販売、 <u>施工</u> およびこれらの技術・情報の販売                         | (第5号へ移動)                                                                                |

| 現 行 定 款                                                          | 変 更 案                                                                    |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (9) 土木・建築の設計、施工、監理、請負ならびに電気工事業、電気通信工事業                           | (現行どおり)                                                                  |
| (10) 観光宿泊施設・ゴルフ場の経営ならびに不動産の売買、賃貸借および管理                           | (10) <u>観光宿泊施設・飲食店・ゴルフ場・スポーツ施設・駐車場・ガソリンスタンドなどの経営</u> ならびに不動産の売買、賃貸借および管理 |
| (11) 有価証券の保有、運用、売買ならびに金銭の貸付、債権の売買、債務の保証・引受に関する業務                 | (現行どおり)                                                                  |
| (12) 集金・支払・計算事務代行業務                                              | (現行どおり)                                                                  |
| (13) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務                                     | (現行どおり)                                                                  |
| (14) 労働者派遣事業、採用・人事・教育・庶務等に関する業務の受託、コンピューター関連の教育業務および経営コンサルティング業務 | (現行どおり)                                                                  |
| (15) 各種印刷物・出版物の企画、編集、制作、発行および販売ならびにインターネットホームページの企画、制作           | (現行どおり)                                                                  |
| (16) 倉庫業および貨物運送取扱事業、貨物軽自動車運送事業、一般貨物自動車運送事業ならびに梱包荷役作業、梱包材料の販売     | (現行どおり)                                                                  |
| (17) 前各号に付帯または関連する事業                                             | (現行どおり)                                                                  |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 菅野 はじめ<br>(昭和18年1月2日)                  | 昭和40年4月 当社へ入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成15年6月 当社取締役社長に就任<br>平成19年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員に就任<br>平成22年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オーエム製作所 監査役 | 303,000株       |
| 2     | さか ぐち まさ あき<br>阪 口 政 明<br>(昭和22年10月3日) | 昭和46年4月 当社へ入社<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成22年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員に就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 監査役               | 72,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | きた こう いち<br>北 孝 一<br>(昭和23年11月3日)      | 昭和47年4月 当社へ入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員に<br>就任<br>現在に至る<br>当社戦略事業推進室、監査室担<br>当兼戦略事業推進室長を委嘱<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 取締役<br>大和紡績株式会社 取締役社長                                       | 57,000株        |
| 4         | の がみ よし ひろ<br>野 上 義 博<br>(昭和24年12月25日) | 昭和48年4月 当社へ入社<br>平成18年1月 ダイワボウ情報システム株式会<br>社へ入社<br>平成18年6月 同社取締役<br>平成20年1月 同社常務取締役<br>平成21年4月 同社取締役社長に就任<br>現在に至る<br>当社常務執行役員<br>当社ITインフラ流通事業統括<br>を委嘱<br>現在に至る<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 取締役社長 | 27,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※5        | やま むら えい じ<br>山 村 英 司<br>(昭和22年1月16日) | 昭和44年4月 株式会社オーエム製作所へ入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成19年12月 同社常務取締役<br>平成22年1月 同社取締役社長に就任<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オーエム製作所 取締役社長                                                                                               | 0株             |
| 6         | やす なが たつ や<br>安 永 達 哉<br>(昭和32年5月21日) | 平成元年3月 ダイワボウ情報システム株式会<br>社へ入社<br>平成14年6月 同社取締役<br>平成17年6月 同社常務取締役<br>平成19年6月 同社専務取締役<br>現在に至る<br>平成21年4月 当社常務執行役員<br>当社ITインフラ流通事業副統<br>括を委嘱<br>現在に至る<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ダイワボウ情報システム株式会社 専務取締役 | 27,000株        |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | やま むら よし ろう<br>山 村 芳 郎<br>(昭和25年5月3日) | 昭和48年4月 当社へ入社<br>平成6年4月 当社財務部長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>関連事業統括兼経営企画室、財<br>務IR室、人事総務室、法務コ<br>ンプライアンス室担当を委嘱<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>大和紡績株式会社 取締役<br>ダイワボウアソシエ株式会社 取締役社長 | 47,000株        |
| 8         | もん ぜん ひで き<br>門 前 英 樹<br>(昭和26年7月16日) | 昭和49年4月 当社へ入社<br>平成10年4月 当社大阪製品部長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る<br>当社紡織テキスタイル・製品事<br>業統括を委嘱<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>大和紡績株式会社 取締役<br>ダイワボウノイ株式会社 取締役社長<br>ダイワボウアドバンス株式会社 取締役社長 | 34,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※9    | わかつき ひろし<br>若月 博<br>(昭和22年1月28日) | 昭和45年4月 株式会社オーエム製作所へ入社<br>平成20年6月 同社取締役<br>平成22年1月 同社常務取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オーエム製作所 常務取締役                                                                                             | 0株             |
| 10    | かとう ただし<br>加藤 匡<br>(昭和12年11月10日) | 昭和37年4月 三井生命保険相互会社へ入社<br>平成4年6月 同社取締役<br>平成8年3月 同社常務取締役<br>平成10年4月 三生リース株式会社代表取締役<br>社長<br>平成12年6月 株式会社サンセイ・キャリア・<br>マネジメント代表取締役会長<br>平成20年6月 ダイワボウ情報システム株式会<br>社取締役(社外)<br>平成21年6月 当社取締役(社外)<br>現在に至る | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 門前英樹氏は、平成23年6月28日付でダイワボウプログレス株式会社取締役社長に就任予定であります。
4. 加藤 匡氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 加藤 匡氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として豊富な経験および金融業における幅広い見識を、当社の経営および財務運営に反映していただくためであります。
6. 加藤 匡氏の当社の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
7. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第24条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、加藤 匡氏との間で法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。加藤 匡氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 寺口功一氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

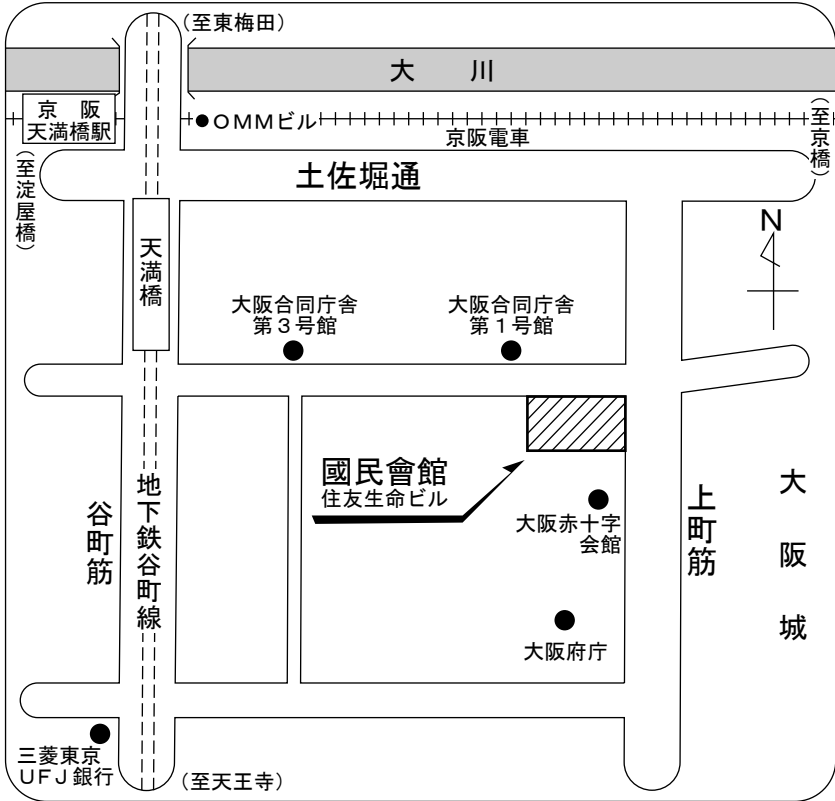
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 寺口功一<br>(昭和25年9月11日) | 昭和49年4月 当社へ入社<br>平成10年4月 当社監査室長<br>平成19年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大和紡績株式会社 監査役 | 27,000株        |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内略図



1. 会場：大阪市中央区大手前2丁目1番2号  
国民會館住友生命ビル12階 武藤記念ホール
2. 最寄駅：地下鉄谷町線「天満橋駅」徒歩3分  
京阪電車「天満橋駅」徒歩5分